

令和元年度第1回船橋市行財政改革推進会議 会議録

日 時	令和元年8月6日(火) 9:30~12:00	
場 所	船橋市役所 9階 第1会議室	
出席委員	武 藤 博 己	法政大学大学院公共政策研究科 教授
	大 野 敬 三	市民委員
	佐 藤 主 光	一橋大学国際・公共政策大学院経済学研究科 教授
	沼 尾 波 子	東洋大学国際学部国際地域学科 教授
	日 吉 淳	株式会社 日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 ディレクター/プリンシパル
	本 木 次 夫	市民委員
推進本部員等	山 崎 健 二	副市長(船橋市行財政改革推進本部副本部長)
	辻 恭 介	副市長
	伊 藤 誠 二	健康福祉局長
	大 石 智 弘	建設局長
	杉 田 修	企画財政部長
	笹 原 博 志	総務部長
	大 竹 陽一郎	教育委員会管理部長
	森 昌 春	企画財政部行政経営課長(作業部会長)
	平 野 有希子	企画財政部行政経営課課長補佐
	林 康 夫	企画財政部政策企画課長
	須 田 一 弘	企画財政部財政課長
	篠 浦 淳 二	総務部総務課長
	小 栗 俊 一	総務部職員課長
	齋 藤 太 郎	教育委員会管理部教育総務課長
事 務 局	行政経営課	廣川課長補佐、今井行財政改革推進係長、岡本主事、 吉田主事、疋田主事、平野主事、江川主事、毛取主事
	財政課	小澤課長補佐
次 第	1. 議題 (1) 行財政改革推進プランの進捗状況について (2) 市民意見の聴取等について 2. その他	
傍聴者	7名	
会議の公開・非公開の区分	公開	

開会（10時00分）

○行政経営課長

それでは、令和元年度第1回船橋市行財政改革推進会議を開催させていただきます。本日司会進行を務めさせていただきます行政経営課長の森でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましてはご多用中ご出席いただきありがとうございます。会議の開催に先立ちまして、委員の就任にご承諾いただきました皆様へ委嘱状を交付させていただきます。皆様の席まで副市長が伺い、交付させていただきますので、ご起立くださいますようお願いいたします。

（委嘱状交付）

○行政経営課長

なお、谷本有美子様につきましては、委員就任のご承諾をいただいておりますが、本日は所用により、欠席のご連絡がありましたことをご報告いたします。それでは本日出席されている委員の皆様の名前をご紹介します。それでは大野委員から座席の順にご紹介させていただきます。

大野敬三委員でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして株式会社日本総合研究所リサーチ・コンサルティング部門ディレクター/プリンシパル、日吉淳委員でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、東洋大学国際学部国際地域学科教授沼尾波子委員でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、一橋大学国際公共政策大学院経済学研究科教授、佐藤主光委員でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、本木次夫委員でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、法政大学大学院公共政策研究科教授武藤博己委員でございます。よろしくお願いいたします。

以上、6名の委員に本日欠席されております、谷本有美子委員を加え、7名の委員で引き続き運営してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして山崎副市長よりよりご挨拶申し上げます。

○山崎副市長

委員の皆様、本当に昨年に引き続きまたどうぞよろしくお願いいたします。

前年度はご提示いただきました意見書を基に、最終的にプランを作らせていただきました。ここに今回出席の委員の中では武藤委員と本木委員が平成15年の財政健全化プランに関わっていただいたと思うんですけども、あのプランが今までの船橋市の行革の中では、多岐にわたるボリュームの大きいものだったんですが、今回はそれをはるかにしのぎ、行政全般にかかわる非常に多項目にわたる深い議論の中で、プランをつくることができたと思っております。これは本当に委員の皆様のご努力の賜物だと思っています。改めてこの場をお借りして感謝したいと思います。ありがとうございました。

今日は、市民意見をどうやって聴取したらいいのかということを中心にご議論いただければと思います。それで私どもが4月にプランを作成してから、今日まで何をしてきたか、それについてもちょっとご説明させていただきます。

また新しい将来財政推計はもうすぐ確定するところですが、消費税の変更や幼児教育の無償化が入ってくると、地方財政措置、交付税がどう動くのかっていうのは非常に難しい状況になってますので、そこを今見極めて、最終的に確定させていただきます。ただ少なくとも傾向は全く変わりません。

数十億円の赤字がこのまいくと毎年、財源調整基金から仮に40億充当したとしても出てくるというような非常に厳しい財政状況にあることは間違いございません。そういった中で御提案いただきました6本柱を実行し、なおかつ市民の理解を得ながら進めていきたいと思っております。

今日はその中で、受益者負担の見直し、それから民間活力の導入、特に指定管理者制度、それから、

市の単独事業の見直し、こういった市民に直接かかわるものに関しましては、アンケートなどにより市民意見を聴取していきたいと思っておりますので、その辺を中心にご議論いただければと思っております。私ども1つ1つの事業を行革レビューシートという形で、市民や関係団体等に提示するために作ります。それで最終的にそれを確定させまして、見直し方針を決定していきたいと思っております。まだ現在最終的な一次評価が確定できないような状況なんですけれども、ある程度方向性は出てきているというのが現状でございます。そういった中で、市民意見をどうやって聴取していくか、丁寧に理解を得ながらやっていきたいと思っております。ただ、時間はございません。予算編成がもうすぐ始まり、もう依命通知を8月中には出さなくてはならないという状況になってます。

ただこれは1年間でやり遂げられるものではないと思っております。時間が必要なものは時間をかけるという姿勢で進めていきます。本日は市民意見の聴取を中心にご議論いただきたいと思っております。また今年度も引き続きどうぞよろしく申し上げます。以上でございます。

○行政経営課長

続きまして本日出席しております。市の職員を紹介させていただきます。

船橋市副市長辻恭介でございます。副市長の辻につきましては、8月1日に着任をしております。

以下、職員につきましては窓側の職員から着席順にご紹介いたします。

総務部長、笹原博志でございます。

総務課長、篠浦淳二でございます。

職員課長、小栗俊一でございます。

管理部長、大竹陽一郎でございます。

教育総務課長、齋藤太郎でございます。

建設局長、大石智弘でございます。

企画財政部長、杉田修でございます。

政策企画課長、林康夫でございます。

財政課長、須田一弘でございます。

健康福祉局長、伊藤誠二でございます。

行政経営課長補佐、平野有希子でございます。

改めまして、行政経営課長、森昌春でございます。よろしくお願ひいたします。続きまして本日の配布資料を確認させていただきます。

まず資料1、行財政改革推進プランの進捗状況について、A4横の資料でございます。

資料2、市民意見の聴取等について、参考資料といたしまして、パブリック・コメント、ウェブアンケートの構成、参考資料2行革レビューシート、参考資料3行財政改革の推進に関するウェブアンケート。参考資料4市単独事業の見直しに係る検証対象事業で以上でございます。

それでは、令和元年度第1回船橋市行財政改革推進会議を開催いたします。それでは会議を進めさせていただきます。

議事を進行する議長につきましては、船橋市行財政改革推進会議設置要綱第5条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなりますが、選出までの間は私が進行させていただきます。

なお、会議の進行につきまして2点ほどお願ひがございます。ご発言される際については、お手元にあるマイクをご使用下さい。マイクのスイッチを押していただきますと、赤いランプがつきマイクがオンになります。ご自身の発言が終わりましたら再度スイッチを押して、マイクをオフにしていただくよう、お願ひいたします。また、お手数でございますが、発言の都度お名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

それでは、まず会議の開催につきましてお伝えいたします。同要綱第五条第二項の規定により、会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができないと定められております。本日は7名のうち、6名が出席されておりますので、半数以上の出席があります。本会議を開くことができることをご報告いたします。続きまして会議の公開について事務局からご説明させていただきます。

○行財政改革推進係長

はい。事務局です。それでは、会議の公開についてご説明いたします。

本会議につきましては、非開示情報が含まれておりませんので、船橋情報公開条例第 26 条により公開となります。

また、会議後は会議録を作成し公開をいたしますが、その際には、委員の皆様のお名前につきましても公開となりますので、ご了解のほどよろしくお願いいたします。

なお、会議の開催につきまして、市のホームページにて開催日程等事前に周知しておりますことをご報告いたします。

続きまして、傍聴についてです。本日の会議につきまして、会議を公開することとした部分につきまして、傍聴者の定員を 10 名として市ホームページに掲載したことをご報告いたします。

本日 7 名の傍聴者がいらっしゃいます。それでは傍聴者に入場していただきます。

(傍聴者入室)

傍聴者の皆様は受付の際にお渡しした傍聴に関する注意事項の内容に従って傍聴されるようお願いいたします。

○行政経営課長

それでは本日の議題に入ります。まず、議題 1、会長及び副会長の選出でございます。同要綱第 4 条第 1 号の規定により、会長及び副会長につきましては、委員の互選により定めることとしております。会長の選出につきましては、どなたかご意見ありましたらお願いいたします。

本木委員お願いします。

○本木委員

本木です。前期に引き続いて、武藤委員にお願いできればということでご推薦をさせていただきます。すでにご案内のとおり、武藤委員は国の審議会の委員等も歴任されており、先ほど副市長からお話もありましたように、平成 15 年の行財政改革審議会あるいは、平成 21 年度の補助金制度検討委員会の委員も歴任されております。前期に引き続いてお願いできればということでご提案させていただきます。

○行政経営課長

武藤委員を会長に選出するご意見がございました。他にご意見ございますでしょうか。

ご意見ないようですので、それでは、武藤委員を会長に選出することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○行政経営課長

それでは武藤委員、よろしく申し上げます。会長席の方にお移りください。それでは、一言いただけますでしょうか。よろしく申し上げます。

○武藤会長

武藤でございます。会長にということで、なかなかこの会議も多様な意見が出るものですから、いつもまとめるのに苦労しておりますが、今年度は会議の回数も少ないと聞いておりますので、昨年度、一昨年と、もう相当な議論をいたしましたので、その進捗状況を中心に見ていくということでございます。今年度もできる限り努力したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○行政経営課長

ありがとうございます。それでは、同要綱、第五条第1項の規定により、会長が議長となることとしておりますので、今後の議事進行は武藤会長にお願いいたします。それではよろしくお願いいたします。

○武藤会長

それでは副会長の選出をさせていただきます。副会長も、委員の互選により定めることとされておりますが、私の案といたしましては、前回同様、本日欠席ではありますが、谷本委員を副会長に選出したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○武藤会長

ありがとうございます。では谷本委員を副会長に選出したいと思います。事務局より、谷本委員からご承諾をお願いいたします。

1. 議題

(1) 行財政改革推進プランの進捗状況について

○武藤会長

それでは「行財政改革推進プランの進捗状況について」に移りたいと思います。まずは所管課よりご説明をお願いいたします。

○行政経営課長

はい。行政経営課長です。それでは、本日お配りいたしました資料に基づいて、まずは、行財政改革推進プランの進捗状況についてご説明させていただきます。

資料1ページめくっていただきますでしょうか。まず、行財政改革推進プランにつきましては、各委員にご審議いただきまして、昨年度末、取りまとめさせていただきました。取り組みにつきましては、1ページにお示しをしております6つの柱で構成されております。平成31年度平成32年度現在では令和元年度、2年度を集中取組期間として取り組んでまいります。

今後につきまして、行財政改革推進プラン、6つの柱に沿って予算編成の前に事業の見直しを行いまして、次年度以降、予算編成に反映する仕組みを構築するため、行革レビューを実施いたします。

現在、4月以降、各項目に挙げた事業について所管課と企画財政部を中心にヒアリング等を行い、一次評価という形で案を策定しております。7月に行いました行財政改革推進本部において行革レビュー一次評価の決定をしたところでございます。今後はパブリック・コメント、ウェブアンケート、行革シンポジウム、市民ワークショップにより、市民意見を聴取して見直し方針を決定していくという段階でございます。

スケジュールにつきましては、2ページにお示しをしております、現在スケジュールの図の一番左側の部分、行革レビューの一次評価を推進本部で決定したところでございます。今月から市民意見の聴取というところに取りかかっていくという状況でございます。

1ページめくっていただいて、3ページをご覧ください。今回、6つの柱のうち、市民生活に直接影響を及ぼすと考えられる内容を中心とした行革レビューを実施してまいります。行革レビュー対象とするのは、6つの柱のうち、民間活力の積極的活用、事業の精査と見直し、受益者負担の見直し、この3つの項目でございます。

行革レビューそれぞれの一次評価の状況でございますが、4ページから概要を整理したものをまとめさせていただきます。

指定管理制度の導入については、サービスの向上、コストの縮減効果及び受け手の有無の観点から

検討を進めて一次評価を決定しております。今後、市民意見を聴取した上で、最終的な見直し方針を決定してまいります。大まかなグループ分けといたしましては、民間活力の導入方針を決定した施設といたしまして、運動公園・法典公園、一宮少年自然の家、青少年キャンプ場、市営住宅でございます。導入方針を決定いたしましたので、導入に向け準備を進めていこうという方針でございます。その他につきましては、導入の検討を続けていくもの、直営を維持していくものというものに整理をさせていただきました。それぞれの施設については、4ページにまとめさせていただいております。

続きまして5ページです。事業の精査と見直しにつきましては63の市単独事業について現状の課題や他市比較等の分析を行いました。それに従いまして、4つの分類に分けて一次評価しております。今後、市民意見を聴取した上で最終的な見直し方針を決定してまいります。

分類といたしましては、廃止に向けた検討を行う事業がまず1つ目です。縮小、再編、補助基準などの内容を見直しする事業が2つ目です。続きまして類似重複をしている事業について、統合に向けた見直しを行うものが3つ目です。継続検討する事業について、引き続き効果検証や、事業のあり方を検討していく事業が4つ目です。

行革レビューの3つ目といたしましては、受益者負担の見直しの一次評価結果でございます。受益者負担の見直しについて、負担の公平性、他市水準といった比較の観点から検討を進めて一次評価をいたしました。これまでの2つの取組項目と同様に、今後市民意見を聴取した上で最終的な見直し案を決定してまいります。受益者負担の見直しの分類といたしましては、公共施設の使用料、公共施設の駐車場の有料化、国民健康保険料、下水道使用料、保育料について、それぞれ見直し方針を整理させていただいたところでございます。

今後の流れといたしましては、今後8月19日から9月18日の間、市民意見を聴取してまいります。手法といたしましては、パブリック・コメント、ウェブアンケート、市民ワークショップを2回開催します。また8月31日に本日いらっしゃっていただいております委員にも、参加していただいておりますシンポジウムを開催してまいります。

1ヶ月間の市民意見の聴取を経て、見直し方針を決定してまいります。予算編成を11月から1月まで行っておりまして、2月予算案に反映できたものについて公表していくというスケジュールで進めてまいります。

今回、行革レビューのテーマとして掲げていないものの、業務改善による事務執行の効率化、普通建設事業の精査と見直し、歳入確保につきましては、個別に各所管課において進めているところでございます。

○武藤会長

事務局から進捗状況と市民意見の聴取方法等についてご説明をいただきました。今回の会議では市民意見の聴取方法について委員の皆様方に意見等いただければと思いますが、ここまでの説明でご質問ご意見がございましたらお願いいたします。

本木委員お願いいたします。

○本木委員

本木です。企画財政部を中心に一次評価を行った。こういうご報告がありました。一つだけ確認をしておきたいんですけども、私どももこれまでいろいろと議論をしてまいりましたけれども、一次評価の中で船橋市が最も反省すべき点というのは何であったのか、この点だけ確認をさせていただきたいと思うんです。

というのはですね、私ども市民として、近隣7市住民自治組織代表者会議もやりまして、近隣の皆さんと意見交換の場を持ってきました。その中で船橋市は、相当温かい助成制度あるいは、保育料だとか、あるいは国民健康保険料だとか、そういう部分で市民に、暖かいというと語弊があるかもしれませんがけれども、他市よりも進んでいるというふうに理解してまして、それに対して市民として、誇りというか、やっぱり他よりも、船橋市はいいんだなというふうに思ってきた。だけど推進会議を通

じて、船橋市の財政がこういう状況になってしまった。これから改めて今後の方向を考えていく必要があると。こういうことで非常に複雑な気持ちを持つてゐるんです。そういう中で一次評価をされた、その中で、最も反省すべき点っていうのは、行政当局として何であったのかだけ確認させていただきたいと思います。以上です。

○山崎副市長

今の話は、個別の議論ではなく、大局的な話なので、私の方から答えさせていただきます。最も反省すべき点は何だったかということですが、それぞれの事業について真剣に精査してやってきた結果だとは思っています。ただ、反省すべき点ということになりますと、不断の見直しといえますか、そういった視点が欠けてきていたんじゃないかなと思っています。例えば他市の見直しなんかを見ますと、料金関係でも、定期的に見直すというのが、行政でも当たり前になってきているということですが、財源があったということが理由で、そのようなことがなされてこなくて、これがどの事業どの政策についても当てはまる。今レビューの一環として、担当課と他市水準などいろんなものを見てる中で、この辺はかなり差が出てきている。他市は見直しているけど、船橋市は見直していない。あるいは他市はすでにやめてしまっているものの、船橋市は続けているとか、そういったものがあぶり出されてきてる。そういった点が一番反省すべき点だと、このように思っております。以上でございます。

○佐藤委員

興味本位の質問になっちゃうんですけど、今回選ばれた63の市単独事業は、選ばれなかった事業に比べてどんな特徴があったのか疑問に思いました。例えば古い事業ですかとか、受益者の数とか執行率など、際立った特徴は一般的にそういうのが基準だったと思うんですが、特にこういった基準はあるのでしょうか。

○行政経営課長

行政経営課長です。行革プランの31ページにも抽出した経緯をお示ししております。まずですね、市単独事業は、国または元の補助基準を超えて補助の上乗せ、横出しを行っているものですが、まず、平成29年度に405の事業について抽出をさせていただいていました。で、平成30年度405の事業の中から、予算執行率が50%未満の事業や団体に対する補助事業、不特定多数を対象としたイベントに関する事業、事業費規模が1,000万円以上の事業に当てはまる事業ということで235の事業に絞りました。その後各課とヒアリングを行った上で、今後どういった形で見直しを行っていくかという点検・評価を行い、60の事業を抽出したところです。他市と比較して突出している事業が、一番多くなってきております。その他の分類といたしましては、行革プラン32ページに、複数の課で同種の事業をバラバラで行っているものとか、国や県の類似制度がある中で市が独自に事業を行っているものといった形で抽出をして60の事業を抽出しました。今回ヒアリングを実施し、同種の事業として加わった3つの事業を含めた63事業になっております。

○武藤会長

では私から一点ですが、一次評価を行った中で、特に注意すべき事項や今後重視していく事項について、一般論として結構ですので、あれば教えていただきたいと思います。というんです。

○行政経営課長

行政経営課長です。今後、市民意見を聴取するに当たり、関係する団体や事業を実施している団体につきましては、個別に団体の意見や事業の課題などについて、聞き取りを行っております。また、市民意見の聴取をパブリック・コメントやウェブアンケートを通じて行い、市民の皆様にご提供する影響等を考慮しながら、見直しの方法について、整理をしていきたいというところが注意すべき点だと考

えております。

(2) 市民意見の聴取等について

○武藤会長

それでは、次の議題に進みます。担当課より説明をお願いします。

○行政経営課長

行政経営課長です。資料2をご覧ください。

パブリック・コメントやウェブアンケートの実施概要についてご説明をさせていただきます。1ページ目です。8月19日から9月18日の1ヶ月間で、行革レビューとしてお示しをした一次評価について意見を伺うということで進めてまいります。パブリック・コメント、ウェブアンケートの位置づけを整理いたしました。2ページをご覧ください。まずパブリック・コメントについては、見直しの方向性について、個別具体的な意見を聴取することを目的としておりまして、評価の全てあるいは一部をご覧いただいて、行革レビューに対して自由記述によって、意見をいただきたいと考えております。このため回答には時間を要するので、回答数は多くならないだろうと考えております。それでは、市民意見として十分な数を得られていないと考えられますので、ウェブアンケートという方式を考えております。ウェブアンケートでは、見直しの方向性について多くの意見、サイレントマジョリティーの意見を聴取したいと考えております。選択方式のアンケートで原則ホームページから回答ができるように準備を進めております。なお、ホームページにアクセスできない方もいらっしゃることを考慮しまして、紙のアンケート用紙を市役所、出張所、船橋駅前総合窓口センター、公民館に配置して準備をしております。そちらからアンケート内容について、目にさせていただいて、回答をいただくと、これについては各施設で投函をしていただく、郵送 FAX でもいただけるようにという回答方法を準備しております。これにより、回答しやすく回答数を増やしたいと考えているところでございます。

ウェブアンケートについてですが、3ページをご覧ください。ウェブアンケートの構成といたしましては、行革レビューの対象である民間活力の積極的活用、事業の精査と見直し、受益者負担の見直し、それぞれの回答フォームを市のホームページに作成します。

構成を示した参考資料1をご覧ください。船橋市のホームページトップに行革レビュー、パブリック・コメント、ウェブアンケートを実施中であるということを示して、そこから行革レビューのページに移ってこられるようにしております。その中行革レビューの概要について説明をして理解をしていただくというところから、それぞれの項目についてお示しをしているところでございます。もう一つ、行革レビューという縦書きの資料を添付させていただいています。船橋の事業検証する行革レビューという資料です。この構成で、内容を確認いただいて、行革レビューはどういったものなのかと、今回の行革レビューの対象はどういったものがあるのか理解してもらいます。

行革レビューの対象の一つである民間活力の活用の検証の視点といたしまして、市内でまだ指定管理者制度を導入していない23の公の施設について、今後の制度導入の可能性を検証していきます。導入検討継続、直営維持についても、それぞれの視点をお示ししているところでございます。

ウェブアンケートの項目といたしまして、民間活力の活用につきましては、導入する方向性の施設について、それぞれご意見を伺いたいということで準備を進めております。導入の検討を継続する施設については、どの施設について導入した方が良いかについてご意見を伺いたいと思います。設問例といたしましては、まず都市公園への民間活力を指定管理者制度で活用することについて、皆さんの考え方に最も近いものはどれですかという設問を用意しております。選択肢といたしましては、1つ目「サービス向上やコスト縮減をするために民間活力を活用していくべき」、2番目として、「サービスが向上するのであれば民間活力を活用してもよい」、3番目として、「引き続き市が管理運営を行うべき」、4番目として、「わからない」、5番目として、「その他」といった選択肢を用意をしてい

るところでございます。3番を選択された場合については、選択した理由について意見を伺わせていただくという構成をしております。

2つ目、事業の精査と見直しにつきましては、まず他市より高い水準で実施している事業、複数の所管課や、国・県の制度と類似重複している事業について、意見を伺ってまいります。また、今回評価いたしました63の事業について、一部を自由記述により意見を伺うという仕組みにしております。

設問例といたしましては、他市の水準、他市のサービスより高い水準で実施している事業について見直しを行うことについて考えを伺わせていただきます。選択肢の内容といたしましては、「他のサービスに活用するため、積極的に見直しをしていくべき」、「現在やこれから必要とされるサービスに財源が活用されるのであれば見直しをしてもやむを得ない」、「現在これから必要とされるサービスを抑制してでも、見直しを行うべきではない」、「わからない」、「その他」といった選択肢を用意しております。

そして5ページなのですが、敬老行事事業を見直すことについてあなたの考えを自由に記述してくださいという形で例を挙げております。これについてそれぞれ意見を伺っていくという形をとっているところでございます。

続いて、受益者負担につきまして、受益者負担の種別ごとに意見を聞くこととしております。種別につきましては公共施設の使用料、駐車場の有料化、国民健康保険料、下水道使用料、保育料といった項目でございます。設問例といたしましては、公共施設の使用料についてご意見を伺う、選択肢といたしまして、「他のサービスを充実させるため、積極的に見直しをすべき。増加する市民サービスに対応していくためには、見直しもやむを得ない」、「他のサービスを抑制してでも引き続き、税金等を投入し、見直しを行うべきではない」、「わからない」、「その他」といった選択肢を考えております。

また、見直しを行うべきではないという選択肢を選んだ方については、その理由について回答をいただくという構成としているところでございます。

ウェブアンケートの構成については以上のおりなのですが、ウェブアンケートを実施するにあたってですね、参考資料2、参考資料3をご覧ください。まずですね、個々の事業について、一次評価を整理したものをレビューシートという形でお示しをしていきます。

まだサンプルという状況でございますが、まず、指定管理者制度の導入をしていくという形について整理をしたものを例として上げております。施設の情報や、他市の指定管理者制度の状況、課題や効果といったものを示し、検討の方向性について、最後にお示しをしていくという形をとっています。

市民文化創造館については、今後民間事業者へ聞き取り調査等を実施し、民間の意見を聞いた上でどういった形で運営するのが良いのかという方向性を探っていきます。それから、青少年会館を例として、直営を維持していくという施設に整理をしています。

また、市単独事業につきましては、まず、事業の内容、事業の実績、現状と課題といったものを整理した上で、方向性を示しています。これに対して、ご意見をいただくことを考えています。次のページですが、学校安全費（日本スポーツ振興センター共済掛金）の制度の説明と、過去の実績、現状と課題といったところを整理した上で、検討方針についてお示しをしてご意見をいただきたいと考えています。

次に受益者負担の各項目について整理をさせていただいています。サンプルとして、公共施設の使用料の見直しについて資料を用意しています。制度の概要と市が抱えている課題、今後の取り組みの内容、取り組みに当たっての影響・留意点といったものを示しています。最後に、国民健康保険料の見直しについて、制度の説明、市が抱えている課題といったところを整理して、一次評価についてご意見をいただくことを考えています。

ウェブアンケートの内容と導入の部分について詳細の例を参考資料としてお示しをしております。

まず、市の単独事業の見直しの導入部分を、市民の皆様にご覧いただき、市単独事業とはどういったものかといったところをご説明させていただいて、今回見直しとなった背景、なぜ市単独事業の見直しが必要なのか、見直しをすると何ができるのか、これから取り組んでいくことといったもの

を整理させていただいております。設問1から4までは属性情報であり、お答えいただく方の年齢階層やお住まいのエリアといったところについて伺っていきます。続きまして、設問5につきましては見直しの考え方をお示しして、ご意見を伺いたいと考えております。具体的には、他市のサービスより高い水準で実施している事業について、総論的なご意見を伺います。続いて複数の所管課や、国・県の制度で類似重複している事業についても総論的な意見を伺います。それ以降については、個々の事業について、今回見直すこととした事業について、一部を取り上げてご意見を伺いたいと考えております。最後に、63の事業の中から、特にご自身が関心あるものについてご意見をいただきたいということで、これにより、全ての事業について、ご意見が伺えるようにという形で整えております。今回こういった形でいくつかの事業を抽出するという目的につきましては、参考資料4をごらんください。今回、検証対象事業が63ありまして、これに対するレビューシート63枚以上になってしまいますので、一つずつ見ていただくことは非常に難しいのではないかと考えております。アンケートでは、この中から特に市民に影響を及ぼす事業について取り上げて、具体的に意見を伺い、それ以外については個別に意見をくださいという形でアンケートを構成したと考えております。

現在アンケートの設問も確定したのではなく、検討段階であり、先ほど総論でお示しした項目につきましては、昨年度3,000人を対象とした市民アンケートの設問も、参考としております。各論の項目について、どこまで詳細に個別の事業を聞くかなどご意見いただければと考えているところでございます。

そのほかウェブアンケート、パブリック・コメントではないんですが、市民ワークショップ、シンポジウムについては、概要と募集状況をご説明させていただきます。ワークショップは30名ほどの市民が手上げをされておりますので、この中から参加者を選考させていただいて実施していくところでございます。

以上です。

○武藤会長

はい。ありがとうございました。アンケートの内容について、詳しく説明していただきましたが、それでは市民意見の聴取について、改善すべきところ等々、お気づきの点、ご意見があれば、よろしくお願いたします。

○日吉委員

日吉でございます。このウェブアンケートについてなんですが、これはPCサイトのみを対象としているのか、それともスマートフォン用も対象にされてるのか。多分それによって大分、設計が変わってくると思いますので。ちょっと今の内容をスマートフォンでやろうとすると、多分ミスマッチだと思われるので、その辺はいかがでしょうか。

○行政経営課課長補佐

行政経営課課長補佐です。基本的には市のホームページから回答ということ想定しておりますが、市のホームページがスマートフォン用に変換するという仕組みになっております。そちらを利用して、パソコンだけではなく、スマートフォンからも見やすいように、最終的に確認して公表したいと思っております。

○日吉委員

ありがとうございます。アンケートの回答画面とかですね、あと回答する環境が多分パソコンの回答者とスマホの回答者とで違うと思います。私が普段やってる業務でも、アンケートについて相談があるんですけど、やっぱりスマートフォンでやる場合とパソコンやる場合で、回答者の属性も回答環境も違うので、そもそも同じような扱いをしますとですね、回答者に対する負担も変わってくると思います。あとそもそもパソコンサイトを中心に考えられているとなると、回答者数が相当限られてくる

んじゃないかと思えます。ほとんどの方がスマートフォンでインターネット見られてると思うので、その辺を工夫していただかないとちょっとそのウェブアンケートの結果があまりうまくいかないんじゃないかなという懸念を持っています。

また、市民へ提供する情報についても、ちょっとまだ難しすぎるかなっていうのがありまして、例えばその民間活力の導入というところで、指定管理者制度は確かにかなり浸透していると思えますけれども、民間の運営に変えることで、その利用者目線に立ったときに、どんな影響があったりどんなメリットがあるのかとか、そういうあたりをもう少し直感的にわかりやすいような情報を提供されないとかなかなかその判断ができないのかなと思えます。これまでも、指定管理者のアンケートを他市でやったことがあるんですけども、だいたい民間に運営を変えるとということで、民間は利益追求でサービスが下がるんじゃないかっていう懸念ですとか、もしくは運営主体が変わることで、今の担当が変わっちゃうのは嫌だからやめてほしいとか、だいたいそんな回答が想定できるんですけども、そういうところを前提に、民間の運営に変えることで、やっぱり利用者にとってのメリットや市にとってのメリットをもう少しわかりやすく説明していった方が回答される方が本当に民間活力の導入というところに対する目的や背景を理解していただいた上で回答いただけるんじゃないかなと思えます。もう少し全般的にわかりやすく、情報を提供された方が良いのではないかなというふうに思います。

本日はここで退席させていただくので、もう一点申し上げますと、ウェブアンケートもできるだけ多くの回答者の方に触れていただくという意味で、市のホームページというのは非常に重要なツールだと思うんですけども、船橋市はSNSも結構活用されて、確かFacebook、Twitter、YouTubeはアカウントをお持ちだと思いますので、そういうところで、アンケートなり、先ほどの情報提供のところも積極的にされると、より若い層にもアピールできると思いますので、ぜひそのあたりの活用もご検討いただければなというふうに思います。以上でございます。

○行政経営課長

はい。スマートフォンでの回答については、回答しやすい形を考えておりますので、より利用しやすい形でできるように準備を進めてまいりたいと思います。また、今ご意見いただいた、SNSは公式のアカウントを持っております。こういった形で活用できるか、周知の方法としては有効な手段を考えられますので、一つ取り入れていきたいと考えます。ありがとうございます。

○佐藤委員

行革レビューシートの事業の見直しのところに、内容や実績が出てますけど、現状の課題の方にも溶け込んでるっていうのもあるんですが、なぜこの事業が選ばれたのかってことを、例えば先ほどいくつかの軸があるとおっしゃったと思います。類似重複事業であるとか、他市に比べサービス水準が高いとか。だったらなぜ選ばれたのかっていうことはちゃんと書いておいた方が良くと思います。例えばこの後リストで事業名だけ示されていて、例えば障害者の方に対する事業などが示されております。リストを見ているとなぜ止めるのか、なぜ見直しするのかが不思議に思うはずなので。多分選出の理由は示した方がいいかなという気はします。

それからウェブアンケートには、自分で回答するわけですから、サンプルとしてランダムではないので、結構バイアスがかかることと、おのずから想定内だと思うんですけど、そこでできればアンケートにあなたは誰ですかというところもちょっと詳しく聞いた方がいいかもしれないと思います。あなたは利用者ではありませんかとか、補助金であれば支給を受けたことありませんかとか、それから事業や施設に対して、どのぐらいの立ち位置なのかっていうことについて、どういう関係性があるか無関係者なのか、関係者なのかということこれは多分聞いた方がいいのかなと思いました。

それから、ちょっとわからなかったのは、例えば4ページの指定管理者制度の場合、サービス向上やコスト縮減するためというのと、するのであればというのは、何が違うのか分からない。行政的には違うんだと思うんですけど、市民の方からすれば、要は大事なことはサービスの向上やコストの縮減に繋がることであるはずなので、(1)と(2)の設問を区別する必要はないのではないかな。ある

いはコストの縮減は、市民にとってはどのような意味があるのかという補足説明がないと市民は分からないかなというふうに思いました。

それから、やっぱり先ほどから何度も他市でやってるから、他市より高いからという話が出てるのであれば、選択肢の中に他市に比べてどのような状況だから賛成あるいは反対っていう話があっても良いと思います。最初の段階ではイエスカノーカだけを聞く、指定管理者制度については、民間活用に賛成ですか反対ですかわかりませんかというふうに聞いておいて、賛成だという人に対して、それはなぜですかということ聞き、サービス向上が期待できるからとか、コストが安くなると思うからとか、他市でもやっているからとか聞ければ良いと思いますし、反対のところでは、反対の理由を述べてもらえば良いと思うんですけど、先ほどから船橋の特徴だからっていう話もあるようなので、例えば船橋市としては、高水準になっているのは、船橋の特徴だからというふうに市民が思っているのかもしれないんですが、そのようなことも織り込んで設問を見直された方がいいのかなと思っています。

また6ページのところで、受益者負担についてですね、これも(1)と(2)の区別がちょっとつきにくいということと、それから公費負担の問題はありませんかということで、つまり自分は全く使用していないのに、なぜ公費を使って公共施設を維持しなくてはならないのかという公平性の観点もあるので、それも聞いてみると良いのかなと思います。それと(3)と回答した方に伺いますの中に、(3)で、主に個人の趣味のために使用する施設も多くの税金を投入するべきだと聞くと、イエスと回答する方はめったにないと思うので、ちょっとニュアンスが少し違うんじゃないかなという気はします。例えば、ある程度どの施設も公共性があるからとか、今は使っていないがいざというときに使いたいからとか、ちょっとこの辺の設問は少し工夫された方がいいのかなと思いました。

○行政経営課長

行政経営課長です。設問については、まだ検討過程なので、いただいたご意見を参考にしながら、確定させていきたいと思っております。ありがとうございます。

○本木委員

本木です。非常に努力をしていただいて、パブリック・コメントそして、ウェブアンケートをまとめていただいたというのは評価できると思うんですけども、ウェブアンケートの前提にサイレントマジョリティーというのがある。私どもも、市民運動を行っている中で、このサイレントマジョリティーというのはとても大事にしなきゃいけないと思ってるんですよ。そういう意味で、例えば先ほど佐藤委員もその例にちょっと触れておられたというふうに理解したんですけども、アンケートに回答する人っていうのは、市民も多様化してるんですよ。やっぱり回答する人の生活様様っていうんでしょうかね。例えば、日常のまち作り活動に参加しておられますかとかいうような設問も入れた上で、このアンケート等の回答をしてもらえないようにしないと、せっかくウェブアンケートなんていう方法をとっていながら、意見が偏ってしまいやしないかなという懸念を持っているんです。アンケートの何%がこうだったからという結論を出されるっていうことについては、非常に注目していかなくちゃいけないなという気がするんで、回答する人が多様化しているだけに、回答している人の立場っていうのは、どうかしっかりとクロス集計でも何でもいからまとめていただいた方がいいかなという気がいたします。

それからもう一つ、ここに回答してくれる人っていうのは、関心がある人だと思うんですけども、つい最近やった総合計画を検討するにあたって、行政がエネルギーをかけて、市内5ブロックでやったにもかかわらず、あそこに参加した人はあれだけの人数だったわけですよ。100人足らずだったんですよ。案外そういう部分があるもんですから、サイレントマジョリティーということを前提にいろいろと工夫されているんで、今ご意見としてアンケート等の表現等も工夫してほしいというご意見が出ておりますので、私は重複しませんが、どうかその辺については十分注意をしてやっていただきたいと思っております。

それから、せっかくウェブアンケートにホームページで回答するというのはいいんですけれども、先ほどちょっと触れられたように、ホームページだけを全てだと思わないでほしい。公民館など行政機関にアンケートおいておきますよというご説明だからいいんだけど、公民館にさえ行かないような人たちもいっぱいいるわけですから、どうかその部分もご留意いただきながら、アンケートを作っていたらありがたいなと、こんな気がいたします。お願いしたいと思います。

○行政経営課課長補佐

行政経営課課長補佐です。ご意見ありがとうございました。回答者が大変多様化しているという問題と佐藤委員からもお話ありました通り、属性情報をもう少し明らかにするっていうところは少し検討してまいりたいと考えています。ただ、今回、レビューシートの量が多くなっています。ウェブアンケートに回答していただくにあたって、気軽に参加していただくっていうところも一つの課題になってますので、そちらとの兼ね合いを考えながら、最終的なアンケートの形にしていきたいと考えていますので、そこはこれから検討してまいりたいと思います。

○大野委員

大野です。まず2点。1点目について、この資料を見て、8月19日から9月18日までこういうことをやりますよっていうのはわかるんですが、これをどういうふうに市民に知らせるか、どういうふうに参加してもらうかというその方法についてですね、もう少ししっかりと工夫をしていただければと思います。全部ホームページを開かなければできないとは書いてないですね。窓口におきますよとかいろいろ書いてあるんで、そういうものに対して、どれだけ市民に広報していくか、そして参加してもらうのか、その方法についてしっかりと検討していただきたいと思います。

それから2点目は、昨年後半にお話したときに、行政の方に市民は向いてません、ですからどれだけ集まるかわからない、ぜひ頑張ってくださいというお話をさせていただいたと思うんですが、今回も同様の内容のものがどれだけ集まってくるかによって最後の判断っていうのは変わってくるんだと思いますね。集めてくる努力は今皆さんお話してくれてやってるんですが、集まってきた案についてどういうふうに判断するかということもすごく重要なことになりますので、データを集めている段階で、どのような集まり方をしているかということについても十分注意を払っていただいて、判断基準にしてもらいたいというふうに感じています。意見があれば教えていただきますし、検討いただければ、その内容をお話しいただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

○本木委員

私ども、今こういうふうに行革っていうのを一生懸命船橋市はやってるということを言っても、私どもが聞いている範囲ではですね、反応があまりないんですよ。これはいけないというふうに思って来月早々に発行される21万部ばかり発行してるんですが。自連協だよりという新聞を発行してます。そこに視点という欄を設けて、そこに私がこの行革により、市民生活にこんなに関係あるんだよということも含めて書いています。地域でも、各地区連合で新聞を発行してますけど、そこにも行革は我々の生活にこんなに関係あるんだよっていうふうな視点から書いているんですが、あまり、市民の反応というか、反響っていうか、私どもの実感としてはないのが現状なので、一言だけ申し上げます。

○行政経営課長

行政経営課長です。行革の取り組みにつきましては、できるだけ市民の皆さんに関心を持っていただくために、毎月1日と15日に毎月2回発行している広報紙に、6月1日から毎月1日号に特集記事という形で掲載しています。これまで6月1日号、7月1日号、8月1日号で掲載し、今後も継続して周知を行ってきております。また8月15日に発行するもので、ウェブアンケート、パブリック・コメントの周知を図っていく予定でございます。また市内の大型商業施設・公共鉄道に、ご協力いた

いて、シンポジウムのポスターを掲示させていただき、目にとまって、関心を持っていただくという方法で取り組んできております。

そういった行革の取り組み、イベントの実施について、周知を図ってきているところでございます。また、先ほど、途中経過で集まってきた意見をどのようにしていくかということについては、全て集まった時点でどのような意見が出てきたかというものを分析しようということについては考えておりますが、途中経過の扱いについてはどのように対応していくか考えてまいりたいと思います。

○大野委員

今広報の話がありました。私も広報ふなばしを読んでおります。それから自治会の広報も読んでます。この会議の委員になって、さらっと読むと、そうかと思うんだけどもそれで終わってしまうんですよね。一般の人は読んでくれたとして、アンケート答えようか、パブリック・コメント出そうかって思えるのかなという不安を持ってるんです。ですから、そういう意味で、どれぐらい集まるんだろうと。また集まるとすると、どんな人たちが集めてくるんだろうこんな思いがあるんですね。今進められている広報の件、これは続けていただきたいと思いますが、それ以外にも市民にこういうことをこの期間やるんだと。だからぜひ協力してくれというような形がアピールできるような、方法があればいいと思うんです。よろしく願いいたします。

○沼尾委員

船橋の現状、なぜ行革なのかということの背景と課題がとつとつと紹介されています。ですが、このままだと財政が厳しくなるので、サービスの質を落とさずに、あるいはサービスをよりよい形で住民のニーズに合わせて提供しつつ、コストを下げていかないと、この先財政がもたないというそのこの枠組みを、まず課題として、端的に示すほうがよいのではないのでしょうか。その上で、行革を考えていること、サービスの質を確保する、あるいは水準を確保しつつ、できるだけ少ない費用で対応していくためには何が必要かということを知りたいのだという調査の趣旨をもう少しわかりやすく示した上で、この質問を投げっていく必要があると思いました。ここにいろいろ書かれてるんですけど、結局何が問題で何を聞かれてるのがちょっとこの枠組みだとわかりにくいという印象です。

さらに質問として、民間活力の積極的活用と事業の精査と見直し、受益者負担の見直し、と異なる内容を3つまとめて聞いていて、それぞれがどういう性質のものなのかということがちょっとわかりにくいのではないかと思います。

まず1つ目の民間活力の積極的活用というところですが、民間活力というときにももちろん指定管理者制度も含めて、民間事業者へ委託なり、指定管理に出すやり方もありますが、よその自治体であれば、地元の町内会自治会に対し、例えば地域の施設の維持管理を委ね、地域のコミュニティーでそれを自由に活用できるような、行政と民間の協働という形もあるわけですよね。民間活力と言ったときにここでは事業者に対する指定管理を念頭に置いています。それであれば、やっぱりそこは説明をしていかないと、民間活力の積極的活用というだけではちょっとわかりづらいという印象を持ちました。

それからもう1点、民間活力の活用であれ、事業の精査・見直しであれ、受益者負担の見直しであれ、まずその前提として、今財政が厳しい中で、こういう見直しの方向でいくということに対して、市民の皆様としてどう考えますか、という問いかけを行うのと、個別の各論で具体的にこの施設はどのようなのかこの事業はどのようなのかという話では、当然回答が変わってくる可能性があると思います。そのときに、財政見通しが厳しい中で行革を考えていくことは大事です。という総論に対する問いをまず入れることを検討してもいいと思います。

さらに各論に入ったときに、例えばですね、民間活力で言うと、都市公園へというふうにくくられてるんですけど、都市公園と言っても、どの都市公園かによって回答が変わる可能性がある。どこまでこれをひとくくりの質問にするのか、個別の具体的なこの公園ということで聞くのかによっても多分回答が変わってくるんじゃないかと思います。そこをきっちり戦略として、マクロ的に聞く話

と、個別の事業や施策として聞く話っていうところは、切り分けていくことが大切ではないかと思えます。

ただ反対に、個別の具体的な事業や政策について聞いた場合に、先ほど佐藤委員がおっしゃったとおり、つまりその利害関係者の間で情報が回って、これは答えなければならないという風に考えた利害関係者の方々がアンケートに回答してくるということも考えられるので、そのあたりを含めて、これをどう位置づけるかっていうところをちょっと考える必要があるだろうと思えます。また、このスキームとは別に、サービスを利用されている方々の対象や年齢構成、どういうふうなサービスの改善や向上を求めているのかとか、そのあたりのところはもう一方で、これとは別に、個別に当たっていく必要があると思えます。おそらく全体の構成が決まった後に考えていかれるのかもしれないんですけども、それが全体の見直しの中でどういう位置づけにあるアンケートと行革レビューなのかっていうところがちょっとわからなかったんですが、何か、そういうことも含めて考えていく必要があるという印象を持ちました。

あとは細かいことですが、事業の説明が、これ役所の文書だと全部千円単位の記述になっていて、やっぱり市民にはちょっとつらいので、億円とか、むしろその4桁区切りの数字で、示した方がいいと思えます。1億円を10,000万円と記載するのではやっぱりわからないので。その辺も含めて、市民目線での資料作成が大事だと思います。あと2次元バーコードを入れますか。若い子たちは回答してみようかなと思ったときに、2次元バーコードを用意した方がいいと思えます。

○行政経営課長

行政経営課長です。ご意見ありがとうございます。バーコードは今回パブリック・コメント、ウェブアンケートを周知する、広報8月15日号に掲載するよう準備しています。

それと今回の行革レビューの意見聴取について、一次評価はまだ確定しておらず、日々詳細を担当課と意見のすり合わせ等を進めています。一次評価に対して、市民の皆さんどう考えていますかというところをまずは意見いただこうということが今回の目的となっておりますので、利用者がどういったことを求めているかは、今後の課題だと考えています。

○沼尾委員

行革のために、マクロ的に事業費の見直しをしましょうということの、総論としての市民意見の確認というよりは、個別の事業や政策について、事業ごとにこういう方向でいきたいということが示されて、それに対する意見を集めていくということでしょうか。

○山崎副市長

副市長です。まず、行革全体のアンケートはご承知の通りすでにやってるんですよ。ですから、民間活力につきましても8割の方が賛成されていると、ただ各論になるとどうなるかっていうのはこれわからないところで、今回この三つの項目を選んだっていうのはあくまでも、市民に直結してる部分、要するにお金を負担する必要があるとか、今までのサービスが変わってしまうという分野なので、直接市民が肌感覚として触れるところを中心に、それぞれをどう考えてらっしゃるかを聞こうと思ってるのが今回のアンケートの目的です。委員おっしゃるような広範なものもやっていきたいんですけども、今回のものだけでもものすごいボリュームなものですから、ちょっとその辺は、前回のアンケート結果をこれに合わせてどう考えるかというようなことも担当に検討させますけれども、あくまでも今回はそういったことを、中心にやってこうと思ってます。それともう1つ、さっき大野委員おっしゃった、一般の市民にはなかなか伝わらないのではないかということについては、確かにそうだと思います。ですからこれは市長も私もあらゆる機会、会合などで、今の状況について伝えたい。こういう口コミって結構なものですから、そういったことを含めて努力はしていきたいと、このように思っております。

○沼尾委員

その時に心配なのが、よその自治体さんでもあることですが、高齢者のためのサービスに関するアンケート調査をやってるんですけども、やっぱりそのサービスを利用されている方は、縮小なんてとんでもないと、負担引き上げはとんでもないという話になる。そのサービスに関係ない方からすると、もうちょっと利用料を上げてもいいんじゃないとかやっぱり明らかにそこは分かれてくるんですよ。先ほどのサイレントマジョリティーではないですけど、無作為抽出でやっていかないと、本当にこれ関係者だけが回答するようなことにもなりかねないのではないかとこの心配をしています。

○山崎副市長

確におっしゃる通りだと思います。直接の利害関係者だけが回答するというのも、ウェブアンケートという形式上想定されます。なのでアンケートの結果が全てだと思っていないんですよ。あくまでも、関係者や一般の市民の声も聞きますし、まさに直接の関係団体とも今議論を進め始めてます。それからワークショップには、利害関係者ではない人も参加されますので、そういったいろんなものを総合的に考えて最終判断していくつもりです。ただそうは言っても、やっぱりアンケートにどれだけ公平に答えてもらうかっていうのは、非常に大切なことなんで、その辺はいろんなところでPRしながら答えてもらえる努力はしたいと思います。

○佐藤委員

私は沼尾委員のご指摘のとおり、総論賛成・各論反対はよくある話なので、おそらく今回のこのアンケートで重要なことは、イエスが多いか、ノーが多いかではなくて、多数決をやってるわけではないです。ノーが多いと考えたときに、どういう理由で民間委託を懸念するのか、どこがポイントになるか、それをひっくり返して考えると、民間委託を進めることを是とした場合に、どうすれば市民の方々の納得を得られるかということの標本になると思うんです。例えば、民間委託に対していや私はやりたくない、なぜやりたくないんですかっていうことで、料金の値上げに繋がるからということであれば、それは直営でも上がるはずなので、別にそこは直営の段階であげといて、それから民間に任せればいいわけなので、そこは料金の適正化が最初というのが出てくる。それから民間事業者が何者か分からないという問題は、情報開示の問題であり、地元の事業者だったらいいって人もいるかもしれないですよ。市外の事業者は嫌だけど、地元だったらいいということもあるかもしれないので、だからある意味皆さんがどんな理由で、ノーというのか、ノーがイエスに変わるとしたら、どのような工夫やメッセージが市側から必要なかを想像しながら、アンケートをやった方が、出てきた回答を解釈するときに混乱しないで済むと思います。イエスであれ、ノーであれその後に解釈を自分たちができるような設問の区分というのはあってもいいと思います。

○行政経営課長

行政経営課長です。今月半ばから実施するアンケート、パブリック・コメントについては、いただいたご意見を参考にお示ししていきたいと思っています。ありがとうございます。

○本木委員

本木です。船橋には大小問わず、市民運動をやってる団体がたくさんあるんですよ。アンケートというのは、個別の市民個人個人の意見を聴取するというのが大事なことだし、いいと思うんです。先ほどちょっと副市長も触れておられましたけれども、関係団体の意見もしっかりととっていただけるような、その努力だけはしていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

○行政経営課長

行政経営課長です。意見聴取のあり方については、いただいたご意見を参考にしながら、これから関係団体の意見を個別に調整をしているところですが、団体に周知をした上で、アンケートにご協力

いただくといった方法についても考えてまいりたいと思います。また、今の段階で考えている方法といたしましては市役所などに来庁された市民の皆さんにご協力いただく方法についても、検討しているところでございます。

○大野委員

大野です。市民のワークショップについて、20人で2回、この効果っていうんですかね。何を求められているのかその辺のところをちょっと教えていただければと思います。

○行政経営課長

行政経営課長です。ご指摘いただいたとおりに、20人程度、2回ということで、市民意見をいただくということについては、数としては非常に小さい状況だと考えているところでございますが、参加していただいた方から広げていただきたいと思います。市民意見の聴取については、ワークショップ1回目は、パブリック・コメント、アンケートを始めたばかりの時期、2回目については、シンポジウムを行った後という形で実施をしてみたいと思いますので、周りの方にできるだけ広げていただければと考えているところです。

○佐藤委員

別にそうしなきゃいけないということではないんですけど、他の自治体で、構想日本の事業仕分けに参加する機会があるんですけど、やっぱり市民が50人ぐらい参加するんです。だいたい3つのセッションが出来て、それで10ぐらいの事業を検討するんですけど、広報の仕方が相当うまいんですよね。しかも、さらに一般の参加者もいらっしゃるんですよ。すると参加人数全体は100人を超えるんですよ。なので集め方を工夫されるといいと思うんですね。工夫次第で100人は集まると思います。

○行政経営課長

行政経営課長です。ありがとうございます。今回20人程度ということで募集をかけて、今ちょうど協力いただく方に、出席通知をしているところでございます。これからちょっと新たな枠組みを考えるという今回のスケジュールにおさまらないのではないかと思いますので、どういった対応ができるかということについては参考にさせていただきたいと思います。

○武藤会長

皆さんのご意見でほとんど重要な問題は出尽くしているかなと思うんですが、まず一点だけ、お聞きしたいのは、ウェブアンケートと紙ベースのアンケートは、全く同じというわけにはいきませんが、内容的には同じものになるように努力すると思うんですが、紙ベースのアンケートだと、相当厚くなってしまわないかと心配してるんですか。そこら辺はどうでしょうか。

○行政経営課長

行政経営課長です。おっしゃる通り、レビューシートは数えただけでも、100ページを超えていますので、ちょっと分厚いものとなっているんですが、公共施設に配置をしていくんですが、回答用紙については数枚で収まると考えております。

○武藤会長

要するに、参考資料と回答シートを別にして、参考資料については複数の人が利用できるというそういう方法だということですね。

それから私も気がついた細かい点で、沼尾委員からご指摘があった金額の書き方ですね。例えば参考資料の2のところには、事業収入が7,000万円に対して事業費が約3億5000万円かかっているという。こういう記述があってこれ非常にわかりやすいんですが、その上の数字で88,889千円と言われた

ところで、8,888万9,000円だとはすぐに読めない。その点、参考資料4の方は、17,844千円と書いてあってですね、これで1,784万4,000円っていうのはすぐ読めません。行政資料の場合はそうやって作るんでしょうけれども、市民資料ですから。先ほど沼尾委員ご指摘のように、億で書いた方がわかりやすいかなというふうに思います。それから一番問題なのは、ウェブアンケートに多く参加してもらう方法なんですけど、例えばメールでいろいろとご案内をする場合があると思うんです。そのアンケートを今回無作為抽出で配るというわけにはいきませんので、そうすると、メールアドレスを把握している人たちに、メールを送るという方法も考えられる。特に経費もかからず、皆さんに送れますので。メールで依頼し、そのメールをクリックすると、ホームページに飛ぶというのがよくある手法です。それから、普通の民間のアンケートだと、QUOカードというのがつくんですけども、それは難しいと思いますので、やりやすい方法、例えば地域通貨とかですね、なんかそうなってくると、何か市の施設利用料を減額できるような方法も今後考えられるようになると思います。マイナンバーカード等を使いながらですね。そういう活用方法は今後、マイナンバーカードのですね活用方法としてあるかもしれませんので。ポイントをつけるみたいですね。ポイントでつるのがいいのかどうかわかりませんが。

それからもう一点重要な点としては、公共施設の利用者、それから非利用者との意見の違いだと思うんですね。利用者の方が利用していない方が把握できるようなデータを持つとけば利用してる人の意見とそうでない人の意見というふうに仕分けができて、そこでどう考えるかという次ですね、議論に繋がっていくかと思しますので何かそこが工夫できたらいいかなと思うんですが、そうすると、アンケートの量がどんどん増えてしまうので、気軽に参加できるアンケートという趣旨から、離れていってしまいますが、何かそういう項目で簡単にわかるようにするといいいかなというふうに感じました。私からはそんなところでしょうか。

○行政経営課長

行政経営課長です。メール配信で、アンケート協力依頼ということについては、船橋市で情報発信をしていただいている方や様々なところに登録をしていただいているかと思しますので、活用可能なところについては、情報所管課と協議をして有効活用ができればと思います。また、属性の工夫については、いただいた回答が有効な分析になるように、設問の方法について、工夫をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

○武藤会長

多様な意見をどうもありがとうございました。それでは特になければ、これで本日の議題といたしますか審議を終了したいと思いますよろしいでしょうか。事務局から連絡事項等があればお願いいたします。

○行財政改革推進係長

事務局です。本日も長時間にわたりご審議をいただきましてありがとうございました。本日の会議録につきましては、原稿ができ次第、ご連絡をさせていただきますので、内容の確認についてご協力をお願いいたします。また、次回の会議開催時期等につきましては、会長と調整させていただき、追ってご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。連絡事項は以上でございます。

○武藤会長

ありがとうございました。それでは令和元年度第1回船橋市行財政改革推進会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。